

★Zoom による Web 研修

相続時精算課税の本質を知る ～相続が開始した時に驚かないために～

講師からのメッセージ

相続税対策は贈与税の活用を抜きにして考えられません。しかし、贈与税は暦年課税と相続時精算課税があり、その活用により相続税の対応が大きく異なります。相続時精算課税は十分に認知され活用も積極的に行われています。贈与者の相続開始時の負の側面を知らずに誤ったアドバイスすることもあります。

この講座では、相続時精算課税の思いがけないリスク及び近年に改正された暦年課税の取扱いも含めて相続時精算課税の本来の姿を解説します。
(武田 秀和)

講師 税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

MJS 税経システム研究所 客員研究員

略歴：昭和 50 年 4 月 東京国税局総務部採用 以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、板橋、杉並各税務署資産課税及び法人課税部門に勤務

平成 20 年 8 月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金（第 2 版）』『譲渡所得の基礎・徹底解説』『相続税調査はどう行われるか』『借地権（第 3 版）』以上税務経理協会、『相続事業承継を取り巻く法務と税務』法令出版 他多数

研修概要 ※下記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

1. 資産移転時期の選択により中立的な税制
 - (1) 資産移転時期の選択に中立的とは何か
 - (2) 贈与税と相続税の関連
2. 相続時精算課税及び暦年課税の取扱いの改正
3. 相続時精算課税の知っておかなければならない取扱い
 - ・ 2 年目に特別控除を適用するのを忘れた
 - ・ 贈与物件に対して小規模宅地等の特例を受けたい
 - ・ 6 回も相続税の納税義務者になってしまった
 - ・ 同じ財産に相続税が 2 度かかってしまった
 - ・ 相続人でないのに、相続税を納める場合がある
 - ・ 相続財産を取得しないので、相続財産に
加算しなかった
 - ・ 養子縁組を解消した場合の取扱いはどうなるか

日時 2025 年 09 月 24 日 (水)
13:30～16:30 (13:00 受付開始)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を送付致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな	☐ ミロク会計人会会員 受講区分 ☐ 優待券を利用する (優待券番号) ☐ 一般		
貴所名			
ふりがな	税理士会登録支部	登録番号	
受講者名	FP 希望 ☐	支部 第 号	
※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。			
ご住所 〒	TEL		
Eメールアドレス： @	FAX		
※受講に必須となります。必ず Eメールアドレスのご記載をお願い致します。			

----- ご記入いただく情報について -----
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご、お問合せ窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164



四国ミロク会計人会